

論文 / 著書情報
Article / Book Information

題目(和文)	グローバルな経済的正義—新たな責任理論構築の試み—
Title(English)	Global Economic Justice: Seeking Creation of a New Responsibility-based Theory
著者(和文)	石塚淳子
Author(English)	Atsuko Ishizuka
出典(和文)	学位:博士(学術), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第9698号, 授与年月日:2014年12月31日, 学位の種別:課程博士, 審査員:宇佐美 誠,肥田野 登,山室 恭子,中井 検裕,坂野 達郎
Citation(English)	Degree:, Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第9698号, Conferred date:2014/12/31, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Category(English)	Doctoral Thesis
種別(和文)	論文要旨
Type(English)	Summary

(博士課程)
Doctoral Program

論文要旨

THESIS SUMMARY

専攻：	社会学	専攻	申請学位(専攻分野)：	博士	(学術)
Department of			Academic Degree Requested	Doctor of	
学生氏名：	石塚淳子		指導教員(主)：	宇佐美誠	
Student's Name			Academic Advisor(main)		
Atsuko Ishizuka			指導教員(副)：		
			Academic Advisor(sub)		

要旨(和文 2000 字程度)

Thesis Summary (approx.2000 Japanese Characters)

本論文は「グローバルな経済的正義——新たな責任理論構築の試み——」と題し、7 章で構成されている。

第 1 章「序章」では、1970 年代以降の国内外の主要学説について概観している。グローバルな正義とは、国境を越えて発展途上国の貧困層の状態を改善する正義の義務は存在するか否か、存在するならばその根拠は何かという研究主題である。そして、近年有力化している責任基底説について、責任概念にまで遡行した考察が皆無に近く、またグローバルな正義の義務への懐疑論に対する応答が不十分であることを指摘し、本論文の目的が責任概念の分析に基づいて新たな責任基底的な議論を提示するとともに、懐疑論に応答することであることを述べている。

第 2 章「従来の主要学説」では、先進国市民の飢餓救援基金への寄付は義務であると主張する援助義務説、ロールズの国内正義論、とりわけ格差原理を地球規模に適用することを提案する拡大ロールズ説、絶対的貧困にある人々の人権を義務の根拠とする権利基底説を検討し、各議論の問題点を指摘している。援助義務説は貧困原因の考察を欠き、個人的寄付という方法の適切性も疑わしい点、拡大ロールズ説はロールズの正義論が前提としている社会と国際社会が必ずしも一致せず、格差原理の問題点も引き継いでいる点、権利基底説は権利に基づく義務の割り当てに困難がある点を指摘している。

第 3 章「責任基底説」では、国際的政治経済制度が貧困の主たる原因であるとして先進国市民の有責性を告発するトマス・ポグの制度加害説、構造的不正義である貧困の発生への関与を指摘するアイリス・マリオン・ヤングの社会的連関モデル、他者の選択に依存する脆弱な存在者に対する道徳的責任を提唱するロバート・グディンの脆弱性説が各々もつ意義を論じるとともに、各説の限界も明らかにしている。制度加害説は過去の責任に着目した功績は高く評価できる一方で、加害責任概念を適用することに困難がある点、社会的連関モデルはモデル自体の説明力は評価できるものの、未来向けの政治的・集団的な責任に限定している点、脆弱性モデルは責任の源泉については説得的であるが、そこから国際援助の枠組み形成の責任を導出する根拠が明確でないこと点を論じている。

第 4 章「責任概念再考」では、責任概念を構成要素に分解し概念構造を解明した上で、責任が問われる状況に焦点を合わせ、過去責任状況と未来責任状況という概念的区分を行っている。次に、過去責任状況には加害責任だけでなく関与責任も含むとともに、未来責

任状況には立場・関係型と予見可能型があると論じ、未来責任状況の予見可能型の成立要件を同定している。そして、過去責任状況と未来責任状況の立場・関係型という二面をあわせもつ責任状況も存在し、過去責任状況が未来責任状況を派生させうることを明らかにしている。さらに、責任の構成要素のうち責任負担が義務であり、未来責任状況において責任負担を果たさない場合、不作為による加害という過去責任状況に転換することを指摘している。

第5章「発展途上国の貧困への責任」では、第4章の検討結果に基づき、責任基底説の三学説における責任の捉え方をいっそう明確化した上で、各説の問題点が生じる原因を解明し、発展途上国の貧困への責任が概念的に新たな形態の過去責任状況として捉えられると論じる。この責任状況においては、ポッグが指摘する国際的政治経済制度の強要はヤングが論じる構造的不正義の一部として捉えられ、構造的不正義の発生過程に関与し受益しているすべての個人・集団に責任を帰しうる。この責任状況は、別の観点からは、未来責任状況の立場・関係型の状況としても捉えられ、さらに第4章で同定された成立要件に照らせば、未来責任状況の予見可能型にも該当すると考えられる。こうした複眼的視点から、富裕者から貧困者に向けた所得移転も含めた包括的な責任負担、つまり義務が生じると論じている。

第6章「懐疑論への応答」では、グローバルな経済的正義に懐疑的なナショナリズムとステイティズムへの応答を行っている。ナショナリズムの主張を集団責任一般の成立可能性にまで遡行して検討した上で、個人と同等の行為主体とみなせる集団には帰責が可能であることを明らかにし、帰責可能性のための条件を確定している。次に、ナショナリズムにおいてネイションへの集団的帰責のために提案されている二つのモデルを、集団に帰責するモデルとしての適切性およびネイションへの適合性という二つの観点から精査している。そして、いずれのモデルによってもネイションへの帰責は困難であるという結論を導き出している。ステイティズムについては、法制度の強制力がある国家の内部でのみ正義が妥当すると主張する強制説も、国家内の社会的協働の範囲で正義が成立するという協働説も、正義の義務を国家内に限定する十分な根拠とはなりえないと論じている。

第7章「結論」では、第6章までの考察の結果を要約するとともに、今後の研究課題を述べている。

(博士課程)

Doctoral Program

論文要旨

THESIS SUMMARY

専攻： 社会理工学 専攻
Department of

学生氏名： 石塚淳子
Student's Name

Atsuko Ishizuka

申請学位(専攻分野)： 博士 (学術)
Academic Degree Requested Doctor of

指導教員(主)： 宇佐美誠
Academic Advisor(main)

指導教員(副)：
Academic Advisor(sub)

要旨(英文 300 語程度)

Thesis Summary (approx.300 English Words)

The issue of global economic justice concerns the question of whether we have the obligation of justice to improve the well-being of the world's poor beyond national borders. In recent literature on the subject, the responsibility-based approach has become influential. However, no responsibility-based theorists scrutinize the concept of responsibility itself. To fill this gap, I try to explore the idea of responsibility and to present a more appropriate version of the responsibility-based argument.

To begin with, I review non-responsibility based theories and identify difficulties faced by them. Next, I examine responsibility-based arguments made by Thomas Pogge, Iris Marion Young and Robert Goodin, respectively, and clarify their priorities to other types of global justice theories and their drawbacks. Then I analyze the concept of responsibility by looking at the situation in which responsibility matters and divide this concept into backward-looking responsibility and forward-looking responsibility. I then assess these arguments of responsibility-based theories mentioned above and clarify the causes of their problems by re-examining the concept of responsibility.

By doing so, I show that responsibility toward the poor in developing countries should be held by all groups and individuals who benefit from the structural injustice that produces and reproduces poverty. I also argue that this responsibility includes backward-looking and forward-looking forms of responsibility. Accordingly, our obligation toward the world's poor should be comprehensive so that it includes the redistribution of wealth from all groups and individuals who benefit from the structural injustice to the poor who suffer from it.

Lastly, I respond to the objections of nationalists and statisticians, both of which are skeptical to the obligation of global economic justice. I argue that it is difficult to attribute responsibility to nations based on the models presented by nationalism and that statism fails to provide reasons to limit the obligation of distributive justice within a state.